

## 令和4年度 第2回道の駅「北条公園」運営連絡協議会

日 時：令和5年2月16日（木）19：00～20：30

場 所：北栄町中央公民館 2階 講堂

### 1. 議事概要

#### (1) 開会

##### <会長、副会長の選任について>

- ・会長：柿本 一夫 委員（田井自治会）、副会長：北野 勝宏 委員（北栄町商工会）に決定した。

#### (2) あいさつ（柿本会長）

- ・コロナの影響もあるが、令和7年の開業まで2年余りとなり、今後スムーズに開業できるよう皆さんの協力を賜りたい。

#### (3) 経過報告（資料1）

- ・経過報告について説明。
- ・令和2年度に指定管理者を選定する際の審査委員会、令和3年度に建築基本設計業務受託者を選定する際の公募型プロポーザルでの審査委員会では、当協議会の柿本会長に審査委員として参加いただいた。
- ・今年度は土木、建築基本設計を取りまとめ、それぞれ実施設計業務に着手中。また、南エリア既存施設の解体工事を実施し、ほぼ完了している状態。

#### (4) 敷地計画、駅舎内部イメージ(指定管理者が運営する他施設紹介)について(資料2)

##### <敷地計画>

- ・北エリア、南エリアともに敷地計画について説明。昨年から大きな変更はなし。

##### <駅舎内部イメージ>

- ・昨年放送されたケーブルテレビTCCの番組（指定管理者が運営する他施設紹介）の映像を放映。
- ・映像で見えていただいたのは主に産直物販施設のイメージ。商品の陳列を縦に立体的に行ったり、試食販売を行ったりなど売り場づくりを工夫されており、購買意欲を掻き立てるものとなっている。道の駅北条公園でも新鮮な野菜や多数のお土産を扱う。また、デモキッチンを用意し、試食にも対応可としている。
- ・レストランはフードコートを想定してもらえると分かりやすく、券売機でお金を払い、セルフで水を準備する。メニューは、700円～800円程度のものから観光客用に3,000円～4,000円程度のものも想定。天気の良い日には外でも食べられるようにテラス席も用意する。
- ・ファストフードはスイーツを考慮しておられ、建物の外側からも中からも購入できるつくりとなっており、購入後は中庭テラスで食べていただくことも可能。

## (5) 道の駅周辺の整備状況について（資料投影）

### <国土交通省>山陰道の整備計画について

- ・北条道路は延長13.5kmの高速道路として整備中。開通目標は令和8年度で、用地買収も進めながら工事を進めている状況。整備が完了すれば高速道路がつながるとPRでき、観光や経済に寄与する面もある。

### <観光交流課>北条オートキャンプ場の今後の計画について

- ・キャンプ場内の土地について、借用部分がかかなりあるので、個人名義の土地は購入を考えており現在用地調査中。購入することで将来的に安定した運営をしていきたい。

### <地域整備課>町道の整備計画について

- ・砂丘地農業研究センター前の道路が現況だいたい4.5mであり、これを車道7m、歩道2.5mにする計画で進めているところ。
- ・令和4年度で詳細設計は若干調整中ではあるがほぼ終えている。令和5年度から用地買収、井戸の移転等に取り掛かる。令和6年度に工事着工し、令和7年度の開業時には整備が完了している状況を目指す。

### <農業委員会>農業振興地域の除外区域について

- ・道の駅の拡張部分については現在農地となっており、農業振興地域の農地区域ということで守られているため、農業振興地域の除外手続きと農地転用の手続きが必要となっている。農業振興地域の手続きについては現在進行中で、3月末頃には除外手続きが完了する見込み。4月以降に農地転用手続きを進める。
- ・山陰道の開通により、インターチェンジからおおむね300mの区域は、農地として転用等がしやすくなる第3種農地となる可能性が高い。

## (6) 道の駅新名称募集について（資料3）

### <募集要項（案）について（資料3-1）>

- ・募集要項（案）について説明。

### <道の駅名称選定委員会について（資料3-2）>

- ・委員候補について、資料3-2のとおり。当協議会よりも参加いただきたく、候補の方については事前に内諾をいただいている。
- ・他にも当協議会から名称選定委員に立候補いただける方があれば、ぜひお願いしたい。立候補はまた後日いただいてもかまわない。
- ・4月中下旬～6月中旬頃まで2か月弱程度、名称を募集し、その後選定委員会の審査を経て、町において決定する。令和5年7月頃に一次審査を実施し名称候補を5～10点程度に絞り、令和5年8月頃に二次審査を行い、1点に選定することとしている。各審査の前に、必要に応じて意見聴取、町民等による投票を行うこととしており、例えば、小中学校の子どもたちや当協議会の皆さんに意見をいただくことなどを想定している。

#### (7) 今後の事業スケジュール（資料4）

- ・令和5～6年度にかけて土地造成工事、駅舎等新築工事を進め、令和7年度4月に開業予定。

#### (8) その他

##### <委員の在任期間の延長について（資料5）>

- ・現在、委員の任期は1年間と要綱で定めてある。開業が令和7年4月と近付いてきており、当協議会がいつまで続くものかといった点があるが、区切りとして開業まで任期を延長させていただきたいと考えている。在任期間中に各団体の代表等が変わられた際に、後任の方に変更させていただくことは差し支えない。

#### (9) 閉会

## 2. 意見要旨

※(1)～(5)、(7)の議事については、意見なし。

#### (6) 道の駅新名称募集について

- ・応募用紙は学校などに配布するか。こういった場所に配架するか。  
⇒[事務局回答] 必要に応じて子どもに合わせた募集方法を工夫しながら、子どもにも愛着を持っていただける仕組みを検討したい。応募用紙は小中学校や役場、コミュニティ施設等、町民の目に触れやすい施設に配布・配架する。
- ・再整備の基本方針が資料の図面を見ても分からない。今年の名称募集は時期尚早であり、特に子どもにとってイメージがわからないのではないか。北栄町は風車とマンガ作品が売りであるのに、今後風車がなくなれば特色がなくなってしまう。トイレがあつてご飯が食べられるただの道の駅で売りがなくなってしまう。  
⇒[事務局回答] 北条砂丘の魅力は多数あると考えている。白砂青松の景観や、ぶどう、らっきょう、長いも等の魅力的な農産物が多数ある。これらを前面に出して道の駅の目玉にしていきたい。時期尚早でありイメージできないのではないかといった点については、完成予定のパスや具体的な魅力を分かりやすく示しながら、子どもたちにもイメージしやすい方法を検討していきたいと考えている。  
⇒道の駅に行けば屋内遊具で遊べる、地元の食材を使った美味しいものが食べられるといった子どもたちにとっての魅力を知りやすく伝える工夫を行うこと。  
⇒[事務局回答] 了解した。

- ・再整備の基本方針のうち、目的が「北条砂丘（農業と自然）から北栄町を元気にすること」とあるが、「北栄町を元気にすること」とすれば、低学年の子どもやもちろん大人でも、どんな名称、どんな内容にすれば良いかと十分に考えてくれて、素晴らしい名称が決まるのではないかと思う。

⇒[事務局回答]道の駅は観光の玄関口という側面があり、その目的は地域を元気にすること。砂丘地特有の農産物を作られるたくさんの農家がいらっしゃって、生産地のど真ん中にできる道の駅で自分たちが作ったものを売り、実際に買ったり食べたりする消費者の笑顔も見ることができる。それはモチベーションアップにつながり、活力が出て元気になる。そういった部分でも盛り上げていきたいと考えているし、お客さんにとっても食べる、遊ぶといった目的地となる道の駅というイメージを出しながら名称を募集していきたいと考えている。

#### (8) その他

- ・指定管理者である(株)TTCは商品開発力に長けているということだが、開業まであと2年に迫っている中で、ある程度商品開発をされておられる情報があれば教えていただきたい。

⇒[事務局回答]現在のところは、まだ動いていない状況である。(株)TTCが開業前から携わり運営をされておられる他県の道の駅の例を参考にするのと、1年ほど前から一気に作り上げていくイメージ。それらと同じようなスケジュール感になる。

⇒商品ができたときには委員に試食等があると良いなと思う。

⇒[事務局回答]できあがるものがあればぜひご紹介させていただきたい。

以上

# 令和4年度第2回道の駅「北条公園」運営連絡協議会

日時 令和5年2月16日(木)  
午後7時から

会場 北栄町中央公民館 2階 講堂  
(北栄町土下112番地)

## 1 開会

・会長、副会長の選任について

## 2 あいさつ

## 3 経過報告

資料1

## 4 敷地計画、駅舎内部イメージ(指定管理者が運営する他施設紹介)について

資料2

## 5 道の駅周辺の整備状況について

国土交通省	山陰道の整備計画について
観光交流課	北条オートキャンプ場の今後の計画について
地域整備課	町道の整備計画について
農業委員会	農業振興地域の除外区域について

## 6 道の駅新名称募集について

資料3

## 7 今後の事業スケジュール

資料4

## 8 その他

・委員の在任期間の延長について

資料5

## 9 閉会

## 道の駅「北条公園」運営連絡協議会 委員名簿

氏名	関係機関等	備考
柿本 一夫	田井自治会	
加藤 武治	大野自治会	
別所 英明	弓原浜自治会	
北野 勝宏	北栄町商工会	
吉川 加珠弥	北栄町観光協会	
平西 邦裕	国土交通省 中国地方整備局 倉吉河川国道事務所	
日置 健生	北栄町認定農業者協議会	
竹原 光余	公募委員	
徳田 恵理子	公募委員	
根鈴 正則	北条小学校 PTA	
岡本 圭司	北栄町副町長	

## 事務局

氏名	所属・職名	備考
手嶋 寿征	北栄町地域整備課 課長	
松本 裕実	北栄町観光交流課 課長	
中原 広美	北栄町農業委員会事務局 局長	
清水 直樹	北栄町産業振興課 課長	
永田 裕一	北栄町産業振興課 農商工推進室 室長	
穴山 夕希生	北栄町産業振興課 農商工推進室 副主幹	
馬壁 大志	北栄町産業振興課 農商工推進室 主事	
増田 英里奈	北栄町産業振興課 農商工推進室 主事	

## 3 経過報告

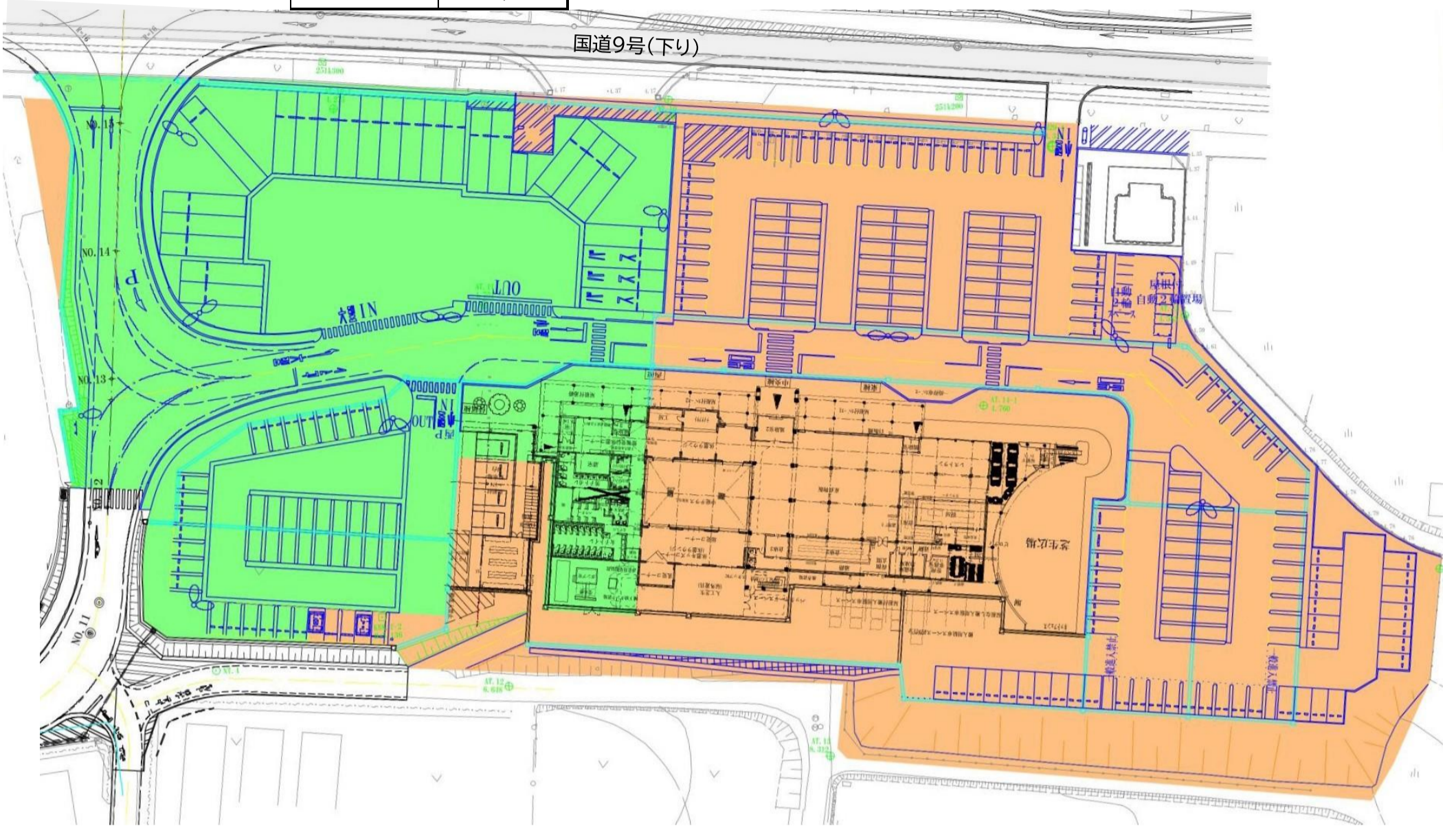
年度	内容
平成 27 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3 月 道の駅「北条公園」運営連絡協議会設立準備会</li> </ul>
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8 月 平成 28 年度第1回道の駅「北条公園」運営連絡協議会</li> <li>・ 1 月 平成 28 年度第2回道の駅「北条公園」運営連絡協議会</li> <li>・ 2 月 山陰道「北条道路」(はわい IC～大栄東伯 IC 間)都市計画決定</li> </ul>
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4 月 道の駅「北条公園」再整備に係る土地所有者説明会</li> <li>・ 8 月 (株)PLANT 出店断念意向表明</li> <li>・ 12 月 平成 29 年度第1回道の駅「北条公園」運営連絡協議会 道の駅「北条公園」再整備に係る土地所有者説明会</li> <li>・ 3 月 平成 29 年度第2回道の駅「北条公園」運営連絡協議会 道の駅「北条公園」再整備基本構想策定</li> </ul>
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6 月 平成 30 年度第1回道の駅「北条公園」運営連絡協議会</li> <li>・ 1 月 平成 30 年度第2回道の駅「北条公園」運営連絡協議会</li> <li>・ 2 月 運営連絡協議会先進道の駅視察(たかの、舞ロード IC 千代田、キララ多伎)</li> <li>・ 3 月 平成 30 年度第3回道の駅「北条公園」運営連絡協議会</li> </ul>
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6 月 道の駅「北条公園」再整備基本計画策定 道の駅「北条公園」再整備に係る土地所有者説明</li> <li>・ 7 月 令和元年度道の駅「北条公園」運営連絡協議会 道の駅「北条公園」指定管理者公募に向けたサウンディング型市場調査</li> <li>・ 8 月 道の駅「北条公園」再整備事業住民説明会</li> <li>・ 10 月 道の駅「北条公園」指定管理者公募(不落札)</li> <li>・ 1 月 道の駅「北条公園」が重点道の駅に選定</li> </ul>
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7 月 国土交通省と一体的整備に向けた協定調印</li> <li>・ 8 月 令和2年度第1回道の駅「北条公園」運営連絡協議会(書面開催)</li> <li>・ 10 月 令和2年度第2回道の駅「北条公園」運営連絡協議会 道の駅「北条公園」指定管理者再公募</li> <li>・ 3 月 道の駅「北条公園」の指定管理者に(株)TTCを指定</li> </ul>
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5 月 道の駅北条公園土木基本設計業務着手</li> <li>・ 6 月 道の駅北条公園建築基本設計業務に係る公募型プロポーザル(制限付)を実施</li> <li>・ 12 月 令和3年度第1回道の駅「北条公園」運営連絡協議会</li> </ul>
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4 月 道の駅北条公園既存建物解体工事着手</li> <li>・ 5 月 道の駅北条公園建築実施設計業務着手</li> <li>・ 6 月 道の駅北条公園土木実施設計業務着手</li> <li>・ 12 月 令和4年度第1回道の駅「北条公園」運営連絡協議会(書面開催)</li> <li>・ 2 月 令和4年度第2回道の駅「北条公園」運営連絡協議会</li> </ul>

国交省・北栄町管理区分(案)

※今後の協議により区分エリア面積が変更になることがあります。

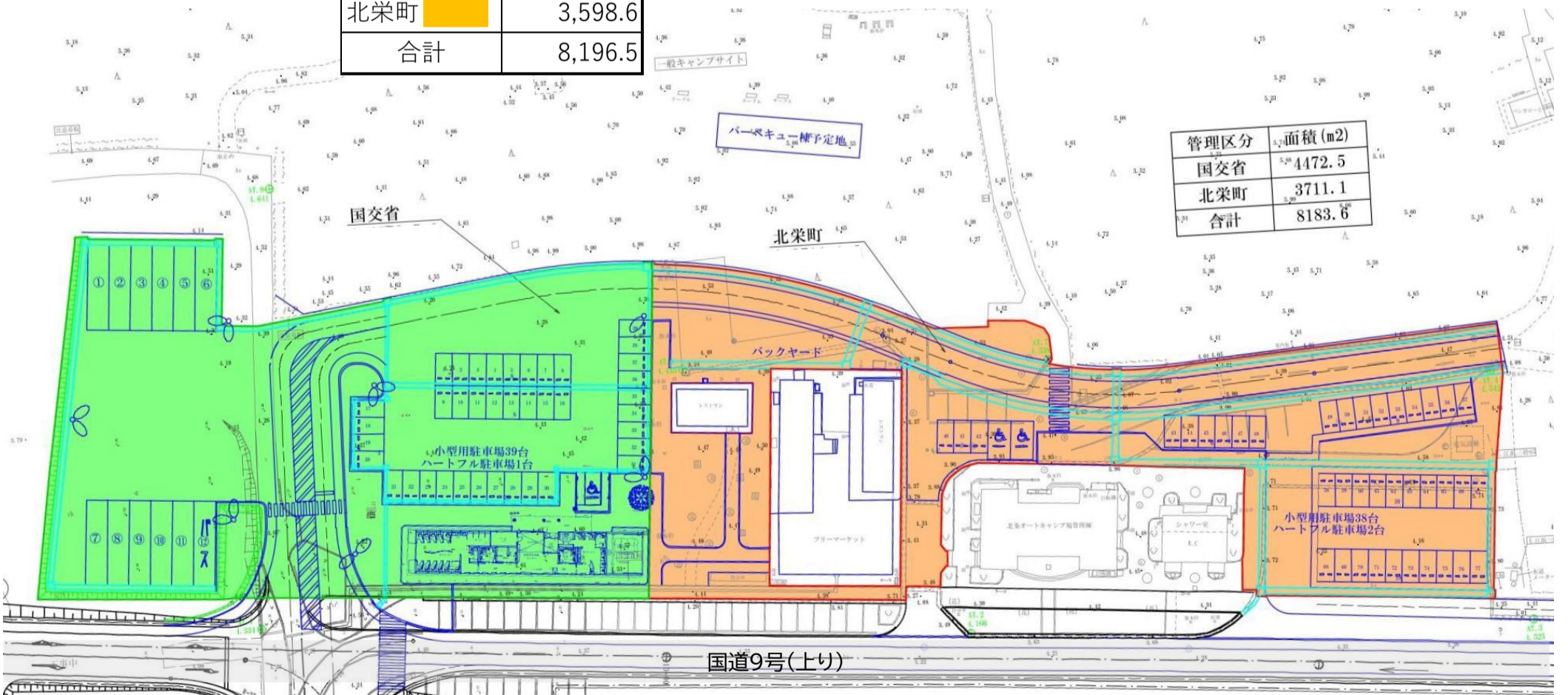
南エリア配置案  
(R4.12.1 時点)

管理区分	面積(m <sup>2</sup> )
国交省	6,987.8
北栄町	10,769.6
合計	17,757.4



北エリア配置案  
(R4.12.1 時点)

管理区分	面積(m <sup>2</sup> )
国交省	4,597.9
北栄町	3,598.6
合計	8,196.5



管理区分	面積(m <sup>2</sup> )
国交省	4,472.5
北栄町	3,711.1
合計	8,183.6



## (仮称) 道の駅北条公園 名称募集要項 (案)

## 1 目的

道の駅北条公園は、平成初期に町民のやすらぎの広場として北条砂丘公園センターが設置されたのがはじまりで、その後、平成5年に道の駅制度が創設され、同センターが道の駅北条公園として登録された経緯があります。道の駅登録から30年近くが経過し、施設の老朽化や、周辺道の駅との競合による入込客数の減少等、様々な課題が生じています。

一方で、周辺では、山陰道北条道路や国道313号北条ジャンクションが近い将来に開通予定であり、交通の大きな結節点として人やモノの動きが大きく変化することが想定されます。

この機会を最大限に生かすため、地域の新たな賑わいの創出拠点として全国に発信できる道の駅となることを目指し、令和7年4月のリニューアルオープンに向け再整備を進めており、名称も新しく変更する予定です。新しく整備される道の駅が、町民の皆様に深く愛され、町内外の多くの方に親しんでいただく拠点となるとともに、より一層関心を持っていただけるよう、広く名称を募集します。

## 2 施設の概要

## (1) 建物の概要、主な機能 ※網掛け…新築建物

## &lt;南エリア&gt;

## ・駐車場

(大型車24台、小型車169台(うちハートフル4台、EV2台))

## ・駅舎：木造(一部鉄骨造)平屋建て 延べ床面積1493.22㎡

(情報・休憩コーナー、トイレ、授乳室、レストラン、ファストフード、農産物直売所、キッズコーナー、中庭テラス)

## ・附属棟：鉄骨造平屋建て 延べ床面積222.17㎡

(防災倉庫、ハートフル駐車場、自転車駐輪場)

## ・自動二輪車駐輪場

## &lt;北エリア&gt;

## ・駐車場

(大型車12台、小型車80台(うちハートフル3台))

## ・トイレ棟：鉄骨造平屋建て 延べ床面積205.67㎡

## ・キャンプ場

(オートサイト、一般サイト、

バーベキュー棟：木造平屋建て 延べ床面積92.75㎡)

## (2) 再整備の基本方針

目的 北条砂丘（農業と自然）から北栄町を『元気』にすること

コンセプト 地域に愛され北条砂丘の魅力に満ちた交流拠点

テーマ 北条砂丘めぐみ

※その他の詳細な情報は「基本設計説明書」（町ホームページ <https://www.e-hokuei.net/10526.htm>）をご覧ください。

## 3 応募資格

日本国内に在住される個人の応募に限ります。

※応募者が未成年の場合、保護者の氏名・連絡先が必要です。

## 4 募集期間

令和5年4月22日（金）～令和5年6月16日（金）まで（当日消印有効）

## 5 応募方法

(1) 一人何点でも応募できますが、応募用紙一枚につき1案（メールは1通につき1案）としてください。

(2) 応募用紙・郵便（ハガキ・封書）・Eメールでご応募ください。

(3) 応募にあたっては以下の項目を明記してください。

名称案（必要に応じてふりがな）、名称案の意味・理由、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、メールアドレス（任意）

(4) 募集要項・応募用紙の配布は、町ホームページ、役場（大栄庁舎 産業振興課、北条支所）で行います。

## 6 選定基準

施設全体のコンセプトや特徴がイメージでき、親しみやすく覚えやすいもの

## 7 選定方法

選定基準に従い、北栄町が設ける（仮称）名称選定委員会の審査を経て、町において決定いたします。多数の応募があった場合等、審査の過程で必要に応じて、町民等からの意見聴取や投票を行う場合があります。なお、選定結果に関するお問い合わせには一切応じることとはできませんので予めご了承ください。

## 8 選定結果の発表

採用決定者本人に通知するとともに町広報紙、町ホームページなどで発表します。

## 9 賞品等

### (1) 優秀賞1点

- ・賞金3万円（採用作品に複数の応募があった場合は按分）
- ・優秀賞に選ばれた方については、令和7年4月に開催予定のセレモニーに招待します。

### (2) 佳作3点

- ・5千円相当の町特産品

## 10 留意事項

- ・優秀賞と佳作に選ばれた方については、本人の同意を得たうえで、ホームページ等で氏名及び住所（市区町村まで）を公表する場合があります。
- ・応募いただいた方の個人情報は厳正に管理し、本件募集に関する用途以外には使用しません。
- ・採用された名称の著作権・商標権その他一切の権利は、北栄町に帰属するものとします。
- ・原則として優秀賞作品を採用名称としますが、町の判断等により、開業までの間に必要が生じた場合、補作（一部修正）して使用する場合があります。
- ・応募に要する経費は応募者の負担とします。
- ・応募時に必要事項の記載がない場合は応募無効とする可能性があります。
- ・作品は自作かつ未発表のものに限り、第三者の著作権、商標権などの知的財産権を侵害していないものとします。
- ・採用決定後に第三者の権利侵害などの事実が判明した場合、または第三者の権利を侵害するおそれがあると認められる場合は、採用を取り消し、すでに賞品をお渡ししている場合は、相当負担額を返還していただきます。また、権利侵害等に伴う責任が問われた場合などは、その応募者の責任において処理するものとします。

## 11 応募先・お問合せ先

北栄町産業振興課農商工推進室

〒689-2292 鳥取県東伯郡北栄町由良宿 423 番地 1

電 話：0858-37-3153

メール：sangyo@e-hokuei.net

(仮称) 道の駅北条公園 名称応募用紙

① 提案する名称 (必須) (必要に応じてふりがなを記入してください。)			
② 名称の意味・理由 (必須) (その名称の意味や込められた想いなどを記入してください。)			
③ 住所 (必須)	〒	—	
保護者住所 (応募者が未成年の場合記入)	〒	—	
④ 氏名 (ふりがな) (必須)		⑤ 年齢 (必須)	歳
保護者氏名 (ふりがな) (応募者が未成年の場合記入)		/	
⑥ 電話番号 (必須)			
保護者電話番号 (応募者が未成年の場合記入)			
⑦ メールアドレス (任意)			

<応募先>

北栄町産業振興課農商工推進室

〒689-2292 鳥取県東伯郡北栄町由良宿 423 番地 1

電 話 : 0858-37-3153

メール : sangyo@e-hokuei.net

## 道の駅名称選定委員会について

## 1 委員候補

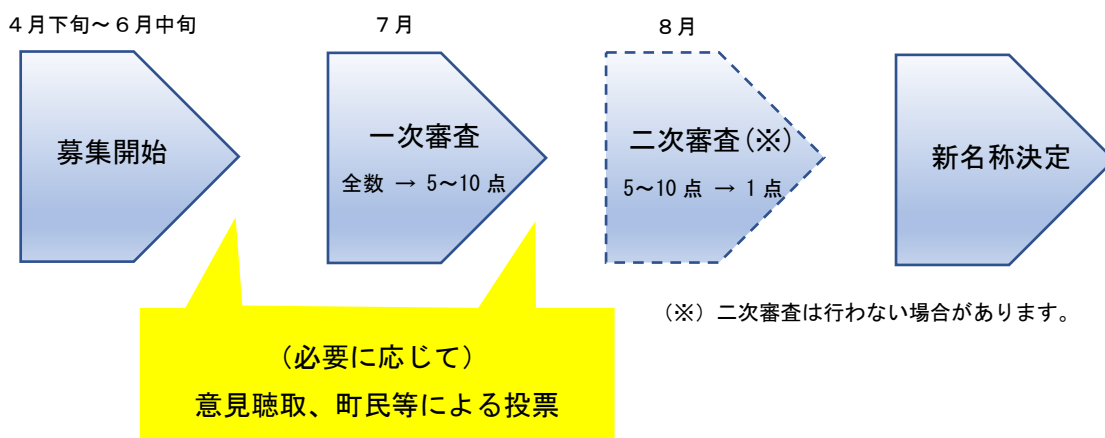
- ・副町長
- ・国土交通省 中国地方整備局 倉吉河川国道事務所 より 1名
- ・株式会社TTC 事業推進本部 副本部長 田村 典靖 氏
- ・道の駅北条公園運営連絡協議会 副会長 北野 勝宏 氏
- ・道の駅北条公園運営連絡協議会 委員 竹原 光余 氏

## 2 開催日程

- ・第1回選定委員会  
日時 令和5年7月頃  
内容 候補名称を複数選定（5～10点程度）
- ・第2回選定委員会  
日時 令和5年8月頃  
内容 候補名称を1点に選定

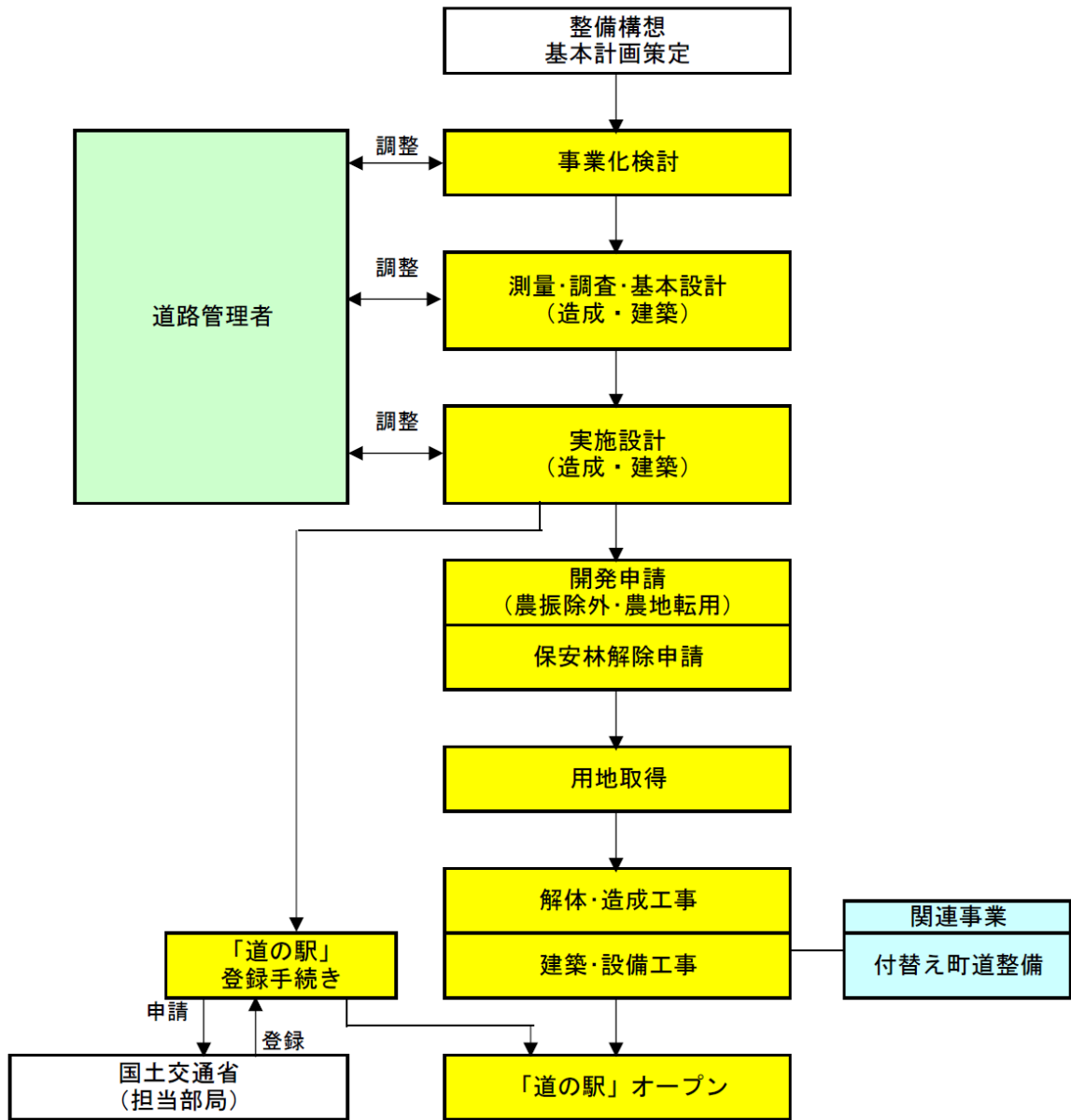
※審査の過程により、第1回選定委員会にて候補名称を1点に選定し、第2回選定委員会は行わない場合があります。

(参考) 選定過程



# 7 事業スケジュール

資料4



(計画策定時)

	実施内容
令和元年	指定管理候補者の選定
令和2年	基本設計
令和3年	実施設計
令和4年	既存建物解体工事
令和5年	土地造成工事・駅舎等建築工事
令和6年	開業



(現行スケジュール)

	実施内容
令和2年	指定管理候補者の選定、地形測量
令和3年	基本設計
令和4年	実施設計、既存建物解体工事
令和5～6年	土地造成工事・駅舎等建築工事
令和7年	開業

道の駅「北条公園」再整備基本計画書参考資料より抜粋・加工

## ○道の駅「北条公園」運営連絡協議会設置要綱

平成28年4月8日

訓令第31号

改正 平成28年5月31日訓令第34号

平成29年12月4日訓令第32号

平成30年4月23日訓令第14号

平成30年7月5日訓令第19号

## (設置)

第1条 北栄町まちづくりビジョン、北栄町まち・ひと・しごと総合戦略及び砂丘地基本構想に掲げる、道の駅「北条公園」の役割を果たす計画策定及び将来の管理運営について協議する団体として、道の駅「北条公園」運営連絡協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

## (所掌事項)

第2条 協議会は次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 道の駅「北条公園」の運営方針の協議に関すること。
- (2) 道の駅「北条公園」の管理体制の協議に関すること。
- (3) その他道の駅「北条公園」の一体型登録に必要な事項に関すること。

## (構成等)

第3条 協議会は、会長1名、副会長1名及び委員若干名で構成する。

- 2 委員は、別表の左欄に掲げる関係機関等ごとに同表の右欄に掲げる組織又は団体に所属する者のうちから選任された者とする。
- 3 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、役職の変更に伴う後任者の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## (役員)

第4条 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたとき

は、その職務を代理する。

## (会議)

第5条 協議会は、会長が召集し、会長が議長となる。

## (事務局)

第6条 協議会の事務局は、北栄町産業振興課内に置く。

## (その他必要事項)

第7条 この要綱に定めるものの他必要な事項は、協議会が定める。

## 附 則

この要綱は、平成28年4月8日から施行する。

附 則(平成28年5月31日訓令第34号)

この要綱は、平成28年5月31日から施行する。

附 則(平成29年12月4日訓令第32号)

この要綱は、平成29年12月4日から施行する。

附 則(平成30年4月23日訓令第14号)

この要綱は、平成30年4月23日から施行する。

附 則(平成30年7月5日訓令第19号)

この要綱は、平成30年7月5日から施行する。

## 別表(第3条関係)

関係機関等	委員
北栄町	副町長
自治会	田井自治会
	大野自治会
	弓原浜自治会
観光協会	北栄町観光協会
商工団体	北栄町商工会
国土交通省	国土交通省 中国地方整備局 倉吉河川国道事務所

農業者	北栄町認定農業者協議会
町民	公募委員
その他町長が必要と認める者	北条小学校PTA